

●香川県告示第351号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成24年7月20日から同年8月10日まで一般の縦覧に供する。

平成24年7月20日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 下高瀬高瀬線（222号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市三野町下高瀬字八幡2276番2 地先から	前	4.8~11.8	275	道路整備事業による現道拡幅
三豊市三野町下高瀬字八幡2344番1 地先まで	後	8.9~25.1	275	